

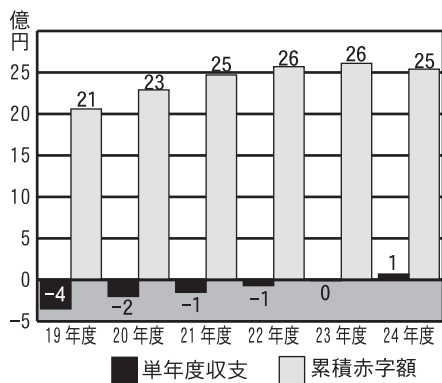


### 市民病院の今後の収支計画

市民病院の単年度収支は、平成19年度に3億円を超える赤字となりました。今後は年々収支状況が改善し、平成24年度は単年度黒字に転じる見込みです。

また、開業時からの累積赤字額も平成23年度の26億円をピークに、以降は単年度収支の改善により減少していく見通しです(図8)。

【図8】市民病院の収支計画



### ②再編・ネットワーク化

北海道では現在、全道を30の区域に分けて、病院配置の再編を進めています。この再編で千歳は、恵庭とともに2市で構成する区域となり、市民病院はこの区域の中心的な医療機関としての役割を果たしていくことが期待されています。

市民病院は、これからも千歳・恵庭圏唯一の自治体病院として、現状の体制を維持し、民間医療機関と連携を進めながら、地域の基幹病院としての役割を担っていきます。

### ③経営形態の見直し

自治体病院は、民間的経営手法を導入し、経営責任を明確に

するため、事業のあり方の抜本的な見直しが求められています。市民病院は現在、地方公営企業法一部適用の形態で運営されています。これは、会計だけを地方公営企業法に適用させ、そのほかは市の組織として運営する形態で、全国の多くの自治体で導入されています。自治体病院の経営形態には、このほか同法の全部適用、地方独立行政法人(非公務員型)、指定管理者制度、民間譲渡があり、それぞれ長所と短所があります。

市民病院は、地域に必要な医療を将来にわたって安定的、継続的に提供できる体制で運営する必要があります。見直しは、公共性や経済性、円滑な移行の3つの視点から、現行の形態を含めて比較・検討していきます。この見直しは、少なからず地

域の将来の医療提供体制に影響を与える可能性があります。そのため、プランの進み具合や医療環境の動向、地域の実情を見定め、幅広く意見を聞きながら慎重に進めていきます。市は、平成21年度に有識者や市民などで構成する委員会を設置します。その提言を受け、平成22年度中に市民病院の今後の経営形態について結論を出します。

### 実施状況の点検と評価

このプランの計画期間は、平成21年度から平成24年度までの4年間です。その進み具合は毎年度、有識者や市民などで構成する委員会での点検と評価を行い、市民の皆さんにその結果をお知らせしていきます。

より質の高い、心あたたまる医療の実現に向けて

少子高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化、医療制度改革など、医療を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、健康や医療への関心が高まり、市民の皆さんから医療の安全・安心と質の向上が一層求められるようになっていきます。

こうした状況に的確に対応し、良質な医療を継続して提供していくには、病院経営の健全性を確保していくことが欠かせません。

市民病院は、改革プランの取組を着実に進めていきます。そして、市民の皆さんがいつでも安心して必要な医療を受けることができる地域の基幹病院としての役割を果たしていきます。

●市民病院改革プランについてのお問い合わせは…

市民病院事務局  
経営企画課企画係

☎(24)3000 内線294

※市民病院改革プランの内容は、市民病院のホームページでもご覧いただけます。